

文化会館インフォメーション
~INFORMATION~

東部中学校・北御牧中学校
ジョイントコンサート

2007.6.10(日)

午前10時開演

◆ゲスト 小諸高校吹奏楽部

展示室

第12回 **香東会書展**

■会期 5月11日(金)~20日(日)

■時間 午前9時~午後5時
初日は正午から、最終日は午後4時まで

■入場料 無料



お問い合わせは 東御市文化会館サンテラスホール ☎62-3700 FAX62-3262まで

■休館日 月曜日・祝日の翌日

丸山晚霞記念館春の企画展

花鳥風月
丸山晚霞
屏風の世界

■期日 5月27日(日)まで

大人500円 小中学生300円

未公開、または20年以上公開されていない秘蔵の屏風を展示いたします。丸山晚霞画伯の雅な世界を是非ご覧ください。

梅野記念絵画館・ふれあい館インフォメーション

人生の光と闇 世界無二の鉛筆画 東御市上陸中



生の軌跡 1963~2007

木下晋展

木下晋を世界に知らしめた、9H~9Bの鉛筆グラデーションによる暈大の作品を主に、弱冠16歳で画家として歩み始めた頃の作品から現在に至る、木下晋にとって初回顧展。6/3(日)まで

山崎羊一回顧展

大地 讃 歌



土を愛し、風を感じ
大地を描く農民画家
5/12(土)~7/8(日)まで

5/13(日)午後2時より
山崎羊一ギャラリートーク
要予約 入館料のみ必要

大好評 ピアノ生演奏

5/19(土) 13:30~ 無料

「60年代のポップス」を中心に



歴史の音がする。風が吹いている。いい美術館だ。水 勉

梅野記念絵画館・ふれあい館

TEL 0268-61-6161 FAX 0268-61-6162

■開館時間9:30~17:00 月曜休館

■入館料(高校生以上) 800円

●全国330名 友の会入会随時

年間3,000円で何回でも入館可。超お得

(こちらからは主に募集・お知らせ記事が掲載してあります。)

東御市アメリカ姉妹都市友好協会 会 員 募 集 !

“東御市アメリカ姉妹都市友好協会”は、国際交流活動を支援・推進するとともに、豊かな国際感覚を身につけた人材育成や、世界に開かれた市づくりを目的に、市民が主体で運営している国際交流団体です。活動の主な内容は、東御市の姉妹都市であるアメリカオレゴン州マドラス市との市民や高校生による相互訪問、そして、オーストラリアでの中学生のホームステイなど様々な活動を支援しています。

国際交流に興味のある方！ 下記事務局までお電話の上、ぜひご入会ください。

また、下記日程で総会が予定されていますので、ご都合をつけてご参加ください。

(年会費は 一口 1,000円からです。総会の際にお持ちください)



協会員の皆さんご出席ください。

東御市アメリカ姉妹都市友好協会総会

●日 時 5月31日(木) 午後6時～ (午後7時～ 懇親会)

●場 所 中央公民館 講堂

※昨年度マドラス市ホームステイ参加者の報告などを予定しています。

●申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎64-5885 FAX64-5610

平成19年度 成人式実行委員を 募集します

昭和62年4月2日から昭和63年4月1日
生まれの方が対象です。

仲間を誘って、自らの手でぜひ企画・運営
をしてみませんか！

*学生などで東御市に住所がない方で、成人
式に出席したい方もあわせてご連絡をお願い
いたします。

(成人式は8月15日(水)東御市文化会館で
行います。)



●問い合わせ先 東御市中央公民館
☎64-5885 FAX64-5610

東御市消防団 音楽隊隊員募集!

音楽好きな方、消防団音楽隊で活動しませんか？

東御市消防団音楽隊では隊員を募集して
います。楽器の有無、演奏の経験は問いませ
ないので興味をもたれた方はお気軽にお問
い合わせください。練習の見学だけでも大
歓迎です。

●募集パート 金管、木管、打楽器

(編成は吹奏楽です)

●募集条件 東御市にお住まいの、40歳
くらいまでの方で練習や行事に参加
できる方。楽器の有無、経験は
問いません。

●活動内容 年一回の演奏会
予防消防を呼びかけるために各
種行事での演奏活動

●練 習 毎週木曜日、夜7時30分から東
御市文化会館練習室



●問い合わせ先 消防防災課(東御市消防署)
危機管理係 ☎62-0119

ハーブを育ててみませんか！ とうぶハーバリストサークル 会員募集！

私たち「とうぶハーバリストサークル」は、たくさんの方にハーブに親しんでもらおうと、ラベンダーをはじめ100種類以上のハーブを「東御中央公園」で育て、クラフト作り、ハーブティー、お料理等に利用しています。

主な活動は月に2回程度（水曜日）、季節に合わせて下記のような活動を行っています。

- ・東御中央公園内ハーブ園のハーブの植込み、草取り、花摘みなどの管理（春～夏）
- ・勉強会の開催（視察研修会、栽培講習会等）
- ・お料理教室の開催
- ・クラフト作りなどを開催しています。（秋～冬）

とうぶハーバリストサークルでは、現在、会員を募集しています。

私たちと一緒に楽しくハーブを育ててみませんか？私たちの活動に興味のある方は、下記まで是非ご連絡下さい。

●問い合わせ先 とうぶハーバリストサークル事務局
（東御市役所 建設課 都市計画係）
☎64-5882（直通）
mail/kensetsu@city.tomi.nagano.jp

株式会社信州東御市振興公社 正・契約社員募集！

東御市の日帰り温泉施設、レストランOH! LA! HO、大田区休養村とうぶの管理運営および地ビールの製造を行っています。

若いスタッフが大変多い職場です。やる気・元気・体力のある方大歓迎です。

- 職 種 正社員（フロント／配膳／施設管理業務）……若干名
契約社員（調理師）（要調理師免許）……若干名
- 年 齢 等 高校卒以上～30歳位まで
- 給 与 等 当社規定による（経験者優遇）
社会保険・雇用保険・諸手当あり
- 募集期間 平成19年5月16日（水）まで
- 選 考 会 期日、場所は後日連絡します
- 応募方法 履歴書に希望職種を記入し、期限内に株式会社信州東御市振興公社まで提出してください。

●応募・問い合わせ先
（株）信州東御市振興公社 総務部 総務課
人事担当 東御市和3875 ☎64-0001

男女共同参画講演会及び総会開催のお知らせ

- 日 時 6月2日（土）午後1時30分～4時30分
- 会 場 中央公民館 講堂
- 対 象 市民及び会員
- プログラム

■地域の実践発表 「曾根区の事例発表」 発表者：曾根区長 山崎 正勝さん

■講演会 暮らしを楽しむ働き方

講師 下倉 亮一さん（翻訳家）

元長野県男女共同参画課職員 男性の育児休業取得者。子育ての大変さや楽しさを身をもって体験され、子育て支援施策や、男性・女性の働き方についてのお話です。

■総 会 講演会終了後、東御市男女共同参画推進会議の総会を開催します。

会員のみなさん、また新たに会員になっていただける方ご出席ください。

東御市男女共同参画推進会議会員募集

「さわやかな風と出会いの元気発信都市」まちづくりを、男女共同参画の視点から取り組むことを目的とした活動をしているのが「東御市男女共同参画推進会議」です。この会は、市民の自主的な活動により運営されています。

「一人ひとりの個性が響き合う市にしたい！」そんな思いを、身近なところから男女共同参画を共に考え、職場で、学校で、家庭で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会づくりを推進していくために皆さんのご参加をお待ちしています。下記までお申し込みください。

●申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 男女共生係 ☎64-5906 FAX64-5610

BOOK童夢みまきからお知らせ

◆ 5月のおはなし会

日時 5月23日(水) 午後3時20分から午後4時まで

会場 みまき未来館 図書室

内容 ①読み聞かせ 【テーマ：緑の本のお話】

『ガムッチおうじとどんぐりのき』

『わたしはくりのき』

『熱帯雨林をいく』



◆ 5月の絵本作家の紹介 藤枝リュウジ『ありんこ こりん』

◆ 5月の絵本の紹介 ★テーマ「花・木・野菜をみよう」

『はやおきのロビン』 真木 文絵：ぶん（福音館書店）

『1000000ぼんのブナの木』 塩野米松：文（ひかりのくに）

『そらまめくんのぼくのいちにち』 なかや みわ：さく（小学館）

『はじめてであうずかん しょくぶつ』 高森登志夫：え（福音館書店）



●問い合わせ先 BOOK童夢みまき ☎・FAX 67-3711

取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査のおしらせ

商品の売買（農産物も含む）に使用又は、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの皆さんは、2年に1回の定期検査を受けることが必要です。

今年は下記の日程で実施されますので、「はかり」を持参し必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料（検査代金）が必要となります。

1. 実施日等

実施日	時間	実施場所	区域
5月31日(木)	午前10時30分～正午 午後1時～3時	東御市中央公民館	田中・滋野地区
6月1日(金)	午前10時30分～正午 午後1時～3時	東御市総合福祉 センター	和・祢津地区



* 検査料 1代につき、500円～2,600円

* 「はかり」、「分銅」を一緒にお持ちください。

2. 検査対象計量器の具体例

取引とは…商品の売買、農産物の販売、運送・保管及びその他業務上の計量をいいます。

証明とは…病院、官公庁、学校、幼稚園及び保育園の体重測定等公的な計量並びに医薬品の調剤等の計量をいいます。

<主な対象計量器の例示>

- ①商店、露店、行商などで商品の売買に使用するはかり
- ②病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
- ③病院、学校、幼稚園、保育園などで使用している身体検査用の体重計
- ④宅配便の取次店で使用している料金等定用はかり
- ⑤工場、事業所などの原材料の購入、製品の販売、出荷のために使用するはかり
- ⑥公共機関への報告または公共機関が行う統計の公表などを目的として行う計量に使用しているはかり
- ⑦農産物の売買に使用しているはかり（直接市場に出荷している方、直売所等へ出荷されている方、直接販売している方が対象となります。）

●問い合わせ先 市役所 商工観光課 商工労政係 ☎64-5895

上田公共職業安定所による

出張求職相談

5月の「出張求職相談」が下記のとおり開催されます。

出張ハローワークとして、上田公共職業安定所の職員による無料求職相談です。

●日時 5月11(金) 午前9時30分～正午

●場所 東御市勤労者会館
(市役所庁舎西側)

出張ハローワークとして、
上田公共職業安定所の職員
による求職相談です。



●問い合わせ先

上田公共職業安定所 ☎23-8609
商工観光課 商工労政係 ☎62-1111(内線1351)

「東御市ふれあい市長室」開催

第13回「ふれあい市長室」を、次のとおり開催します。

★日時 5月17日(木)
午前9時30分～正午
受付は午前11時30分まで

★場所 市役所市長室

日頃から抱えている市政に対する想いやご意見、ご要望などを市長と気軽に話をしてみませんか。なるべく多くの方と懇談するためお待ちいただいたり、懇談時間を調整させていただきます。

※今回から会場が市役所市長室になります。

●問い合わせ先

企画課 企画調整係 ☎64-5893

よろず相談所を開きます

5月の「よろず相談所」が、下記のとおり開催します。

●日時

5月18日(金) 午前9時～11時

【受付時間は、午前8時45分～10時30分です。】

●場所 北御牧総合支所 2階

●相談内容

法律(弁護士)、登記(司法書士)、人権、行政、農政、民生、家庭児童、母(父)子家庭などに関する相談に応じます。

●日時

5月21日(月) 午前9時～11時

【受付時間は、午前8時45分～10時30分です。】

●場所 東部人権啓発センター

●相談内容

法律(弁護士)に関する相談に応じます

●事前予約 法律相談については、毎回混み合っておりますので、事前予約をお受けいたします。予約をされる方は、下記までお申し込みください。
また、予約の状況により相談をお受けできない場合もありますのでご承知おきください。

●事前予約・問い合わせ先 東部人権啓発センター ☎64-5902

春の行政相談週間

～行政への苦情や要望は、あなたのまちの行政相談委員へ～

5月21日(月)～27日(日)は、「春の行政相談週間」です。行政相談員は、総務大臣から委嘱を受け、国・県・市が行っている仕事についての苦情や意見、要望をお聞きし、その解決や実現の促進を図ります。

毎月行っている行政相談(よろず相談所と併設)のほか、自宅でも相談できますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●行政相談委員

中村 明さん ☎67-2380 土屋 熊之さん ☎62-2675

●事前予約・問い合わせ先 東部人権啓発センター ☎64-5902

ホワイトボード

みなさんからの情報発信によるページです。
 いろいろな情報をお待ちしております。
 メールアドレス：shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp
 F A X 63-5431
 ●送付先 東御市役所総務部企画課 広報担当まで

平成19年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	1次試験	
2等 陸海空士	男子	18歳以上 27歳未満	年間を通じて行 っております	受付時にお知 らせします
	女子	18歳以上 27歳未満	最寄の地域事務 所にお問合せく ださい	受付時にお知 らせします
			8月1日～ 9月7日	9月24・25日
一般曹候補生(男女)	18歳以上 27歳未満	8月1日～ 9月7日	9月17日	

*平成20年度3月新規中・高卒業予定者の受付は文部科学省、厚生労働省から示された期間以降実施します。

- 受験料は無料
- 特別職国家公務員
- 詳しいお問い合わせは／

防衛省 自衛隊 上田地域事務所
 〒386-0025 上田市天神4-17-3 金井MSTYビル1F
 (上田駅温泉口) ☎22-5267
 メール jsdf-ued@mx2.avis.ne.jp

日本語教室生徒・講師募集

日本語教室「あいうえおの会」では、下記のとおり「日本語教室」を開催しています。日本語を学びたい外国出身の方、また日本語を教えていただける講師の方(外国語が出来る必要はありません)を募集しています。

国際交流をしながら、たのしく日本語の勉強をしてみませんか。受講・講師をご希望の方(初心者歓迎)は、下記までお申し込みください。

- 日時／毎週木曜日 午後7時30分～9時
 - 場所／東御市中央公民館2階
 - 受講料／年間1,000円
 - 申込先 山田 ☎63-6166 小田切 ☎62-4551
- ☆なお、講師につきましては、月に1～2回程度ご都合のつく方も歓迎します。

家づくり相談会

市内の建築士が家づくりの諸問題に対応します。

- 日時／5月22日(火) 午後1時30分～3時30分
- 場所／東御市田中 田中コミュニティセンター
- 問い合わせ先／アーキネット東御事務局 ☎62-3255

生ごみ堆肥で野菜をつくってみませんか

—東御市地域づくり活動補助金事業—

生ごみは現在、市のクリーンセンターで燃やされています。堆肥にできるのに、もったいないことです。地球温暖化を抑止するにはごみの資源化と減量による省エネが大事

です。生ごみを堆肥にしておいしい野菜をつくる活動(生ごみを土に還すだけでもよい)は一石三鳥の効果があり、併せて有機農業についても勉強できます。参加希望者は下記の要領で発足しますので気軽に参加ください。

- 募集期間／5月12日(土)～5月20日(日)
- 活動期間／1年間(その後は各自実施)
- 費用／発酵容器代2個4,000円(内、市が半額補助)
- 発足会／5月20日(日) 午前9時～10時
滋野公民館にて
- 申し込み・問い合わせ先／
東部EM有機農業研究会 小川原 ☎・FAX63-5824

～地域が家族になる～ 異世代交流イベント 「元気アップひろば」参加者を募集します

上田地域広域連合では、東信レクリエーション協会の協力をいただき「元気アップひろば」を開催します。遊びをとおして、親子や世代間の交流、地域の連携を深めていきたいと考えています。

- 日時／6月16日(土) 午前9時～午後2時30分頃まで
- 会場／上田創造館体育館
- 内容／あそびコーナー、催事コーナー、子育て・親育ち教育セミナー、健康チェック
その他、とん汁のふるまいや、手作り小物などのコーナーもあります。
- 対象／子どもから大人までどなたでも(高齢者歓迎)
- 定員／300人
- 参加費／200円(小学生以下は100円)
- 持ち物／体育館用シューズほか
- 申し込み期間／5月21日(月)～6月5日(火)まで
- 問い合わせ時間／午前9時から午後5時まで
・元気アップひろば事務局
☎090-4461-5423 FAX49-2379
E-mail tou-rec@po14.ueda.ne.jp
・上田地域広域連合事務局・企画課 ☎43-8818

小諸自助グループへのお誘い

このグループは、日頃気にかかっている事、不安(アルコールの問題、AC、摂食障害、薬物のこと、ギャンブル、不登校、DVのこと)などを心配し悩んでいらっしゃる方に参加してもらい、問題解決の助けになる事を目的としたものです。1人では持ちきれない問題も共に分かち合えば軽くなることを知り、このグループを始めました。

グループに参加する時、自分の名前を言うのも言わないのも自由です。職業、性別、年齢、宗教なども一切問いません。どなたでもお気軽においでください。他の人に自分の言うことを批判されたり非難される心配はありません。問題に目を向ける勇気を持って事実を明らかにする事は解決への道につながると思います。

グループの中で聞いたり話したりした事はグループ外では一切話してはいけない決まりになっていますので安心して参加してください。会費は要りませんが、部屋代と暖房費は出し合っています。

- 小諸家族会(場所：小諸福祉センター)
毎週金曜日 午後7時30分～9時
- 問い合わせ先／猿橋 ☎0267-24-0565
吉沢 ☎0268-62-2332

あなたの家はだいじょうぶ？ 耐震診断(無料)・耐震補強(補助)を 市内全域で実施します (申し込み期間：平成19年6月29日まで)

東御市では、予算の範囲内で、国・県の補助を受けながら、近い将来発生が予測されている東海地震などの大規模な地震に備え、古い建築基準で建てられた住宅について、希望者に無料で耐震診断（簡易耐震診断）を行います。また、その結果、危険と診断された方が耐震補強工事を希望する場合は工事費の補助をします。なお、耐震補強工事を行う前に、精密耐震診断（無料）を行います。

今年度は、簡易耐震診断37件、精密耐震診断5件を予定しています。
(申し込み順で定数となり次第締め切ります。申し込みは電話でも受け付けいたします。)
耐震診断の対象となる建物は、次のすべてに該当するものになります。

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- 一戸建ての住宅
- 在来工法の木造住宅（ツーバイフォー工法や非木造の住宅は含まれません。）

耐震補強補助対象となる工事の例は次のとおりです。

- 壁補強工事：壁を増やす工事、壁を筋交や構造用合板で補強する工事
- 柱、梁補強工事：柱、梁の接合部を金物で補強する工事
- 基礎補強工事：無筋コンクリート布基礎に鉄筋コンクリート布基礎を打増しする工事などです。

耐震補強補助制度は次のとおりです。

○補助の内容

工事の種類	補助率及び補助額
耐震補強（改修）工事 （補助対象工事限度額 120万円）	対象工事費の1/2（60万円限度）

○補助を受けられる方

給与収入のみの方	その他の方
収入金額 1,442万円以下	所得金額 1,200万円以下

地震に備えて、すまいの耐震診断と耐震補強をしましょう

●申し込み・問い合わせ先 産業建設部 建設課 都市計画係 ☎64-5882（直通）

麻疹(はしか)発生報告による 予防接種のおしらせ

4月17日に麻疹（はしか）発生の報告がありました。感染力が強いため、麻疹・風しん混合予防接種対象の生後1歳から2歳までのお子さんは早めに接種されますようお知らせします。なお、対象外の年齢で麻疹の予防接種を受けていないお子さんは、費用がかかりますが、予防接種を受けられますようお知らせします。

●問い合わせ先 東御市保健センター ☎64-8882

憲法週間（5月1日～5月7日）

「憲法は明るい社会の道しるべ」

年金制度改正により変更になる点をお知らせします

平成19年4月からの主な変更点は次のとおりです。

70歳以上の方も、厚生年金適用事業所にお勤めの場合は老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。基準は次のとおりです。

老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るとき。ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、66歳以降に支給の繰下げ申請をした場合は、増額して受けられるようになります。

希望される方は、所定の請求書を社会保険事務所へ提出してください。

(なお老齢基礎年金については、従来から繰下げ支給の制度あり。)

遺族厚生年金制度が見直されます。

(1) 65歳以上で「遺族厚生年金」と「老齢厚生年金等」両方の受給権がある方は、支給額が下記の合算額となります。

①自身の老齢厚生年金等は全額支給

②遺族厚生年金は、ご自身の老齢厚生年金相当額が支給停止され、その差額のみ支給

※H19.4.1前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、既に65歳以上の方(S17.4.1以前生まれの方)は、この新しい仕組みの対象になりません。

(2) 若齢期の妻の遺族厚生年金制度の見直し

①夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。(子を養育しなくなったとき妻30歳未満の場合は、その時点から5年間)

②また、妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算は、夫死亡時に40歳以上である妻に、65歳に到達するまでの間支給となります。

※H19.4.1前に受給権が発生した遺族厚生年金は、この新しい仕組みの対象となりません。

離婚時の厚生年金の分割制度が

導入されます。

平成19年4月以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料の納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。ただし、その受給には、ご自身の年金加入期間(分割を受けた期間を除く)が、原則25年以上必要です。

手続き 年金分割請求書に必要書類を添付して社会保険事務所へ提出してください。

※当事者間の合意または裁判手続きにより分割割合(50%上限)を定める必要があります。

※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合に関する情報提供を行っています。

※年金分割は原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

ご自身の申出により年金受給を停止できます。

申出の翌月分から支給が停止されます。過去にさかのぼって申出はできません。

また、いつでも受取りを再開できます。なお受給年金額が増額されることはありません。

●問い合わせ先 小諸社会保険事務所 ☎0267-22-1080
ねんきんダイヤル(年金被保険者用) ☎0570-05-1165
ねんきんダイヤル(年金受給者用) ☎0570-07-1165

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

●拡充の内容

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳児以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については現行どおりです。

(0歳児以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当)

(現行)

第1子、第2子 月額5千円 → 月額1万円

第3子以降 月額1万円 → 月額1万円 (現行どおり)

(改正)

(3歳以上 (現行どおり))

第1子、第2子 月額5千円

第3子以降 月額1万円

施行日 平成19年4月1日 (拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳児未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳児到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

●問い合わせ先 東御市総合福祉センター 福祉課 福祉推進係 ☎64-8888

とうみチャンネル 5月3日～17日までの番組案内

「とうみチャンネル」は、北御牧地区のとうみケーブルテレビ (みまきケーブルテレビ) 加入者と東部地区の上田ケーブルビジョン加入者 (デジタル契約者) の皆さんがご覧になれます。

5月3日 (木)	<法務省広報ビデオ> 裁判員制度広報番組～評議～ (再) 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」	11日 (金)	Weekly! ウィークリーとうみ～東御市内の話題～
4日 (金)	Weekly! ウィークリーとうみ～東御市内の話題～	12日 (土)	<精神保健福祉講演会> 「なぜ増える? 犯罪・自殺」 講師: 精神科医 吉田朋孝先生
5日 (土)	第28回 東御市舞踊発表会 ～午前の部～ 信州 ぐる～っとふるさと 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」		信州ネットワーク ぐる～っとふるさと 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」
6日 (日)	第28回 東御市舞踊発表会 ～午後の部～ <健康管理番組>信州健康レポート 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」	13日 (日)	血清亜鉛濃度調査及び食事調査の結果報告会 3月26日ケアポートみまき開催 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」
7日 (月)	北御牧地区分館対抗冬季スポーツ大会 (再) ～ゲートボール～ 北御牧小学校「そり教室」(再) 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」	14日 (月)	平成19年度 東部中学校 入学式 (再) 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」
8日 (火)	北御牧地区分館対抗冬季スポーツ大会 (再) ～綱引き～ 北御牧小学校「スキー教室」(再) 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」	15日 (火)	平成19年度 北御牧中学校 入学式 (再) 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」
9日 (水)	第3回 東御市合唱祭 (再) ～前半～ 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」	16日 (水)	平成19年度 田中小学校 入学式 (再) 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」
10日 (木)	第3回 東御市合唱祭 (再) ～後半～ 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」	17日 (木)	平成19年度 滋野小学校 入学式 (再) 21:45 一週間まるごと「とうみチャンネル」

※番組の内容は場合により変更になる事があります。あらかじめご了承ください。

最新の番組表は東御市ホームページでもご確認いただけます。

毎日18:00～19:00まで「サイエンスチャンネル」が放送されます。(金曜日を除く)

	番 組	<毎週金曜日放送>Weekly! ウィークリーとうみ
本放送	19:30	7:00
再放送	(当日) 23:00 (翌日) 7:00 10:00 13:00 16:00	10:00 13:00 16:00 20:00 23:00

●5月のとうみケーブルテレビ使用料は5月25日に口座振替いたします。

●問い合わせ先 企画課 ケーブルテレビ係 ☎67-2981

子どもも親も 元気になるお手伝いをします

「何でも教育相談」をご利用ください

テレビでは「子どもの虐待」が報じられ、子育ての悲鳴が聞こえるようです。それは極端なことだとしても、各ご家庭で、「子どもが学校へ行きたがらないので困っている」「わが子がいじめにあっていないだろうか」「来年学校へ入学するんだけど、うちの子どもは遅れがあるのでどうしたらよいか」等々の悩みがあるやに聞いています。そんな声にお応えするため、教育委員会には「なんでも教育相談」があります。どんな悩みでも遠慮なくご相談いただき、一緒に考えましょう。

どんなことでもお気軽にどうぞ

- 相談には、教育相談員がお話をお聞きします。
- 内容によって、医学面等の専門的な事柄等は、その内容にあった専門の機関や相談者などを紹介させていただきます。
- 秘密は厳守いたします。どんなことでもお気軽に声をかけてください。

一緒に考える「なんでも教育相談」

1. 相談範囲 ○保育園・幼稚園児、小学校・中学校の児童生徒
2. 相談内容 ○就学指導 心配な子どもさんの入学について
○不登校 学校に行けない子どもさんについて
○生徒指導 心配な行動のある子どもさんについて
○その他
3. 相談方法 ○電話・来所・訪問
4. 相談日と受付時間 ○毎週の月・水・金曜日 時間 午前9時～午後3時



●問い合わせ先 市教育委員会 教育課 学校教育指導主事 下條貞昭 ☎64-3200

ホームタンクからの灯油の漏えい事故にご注意を

陽気も暖かくなり、暖房器具の収納を考えるこの時期にもう一度ホームタンク等の確認をしましょう。ホームタンクで灯油を貯蔵している家庭では次のことに十分注意し、漏えい事故を防ぎましょう。

日ごろの点検

- ホームタンクが固定されているか、傾いていないか。
- バルブ、配管に亀裂や腐食がないか。
- 防油堤内に水やごみなどが溜まっていないか。
- タンクの残量を定期的に確認する。

小分けをするときの注意

- 灯油をポリタンクへ小分けしている時は、絶対にその場を離れない。
- 小分け後は、バルブ、コックなどは完全に閉める。

漏えいに気づいたら

万が一、灯油を側溝や河川及び田畑に流出させてしまった時は、被害を最小限にするため速やかな対応が求められます。直ちに消防署、市役所へ連絡してください。

●漏えい連絡先

上田地域広域連合 東御消防署 ☎62-0119
市民課 生活環境係 ☎64-5896
農政課 農政係 ☎64-5894

★灯油を漏らすと、火災などの危険を伴うばかりでなく、補償問題にもつながり費用もかかることもあります。また近所に迷惑をかけるとともに農作物にも被害をあたえることにもなります。十分気をつけましょう。

★ホームタンクから灯油を小分け中に、その場を離れてしまっても容器からあふれ出ないように、自動的に給油を停止させる装置（過充填防止装置）が下記の取扱店（スタンド等）で販売されています（取り引きのある業者さんと相談してください）。

取 扱 店	電 話
(株)オーツカ	62-1606
(株)塩沢産業 オートライフ	64-5055
(株)はやし商会	62-2467
JA信州うえだ滋野SS	62-1302
上燃配送センター	42-7464
(株)サイサン	62-0425
(株)高木屋	62-0337
(有)内山石油	62-0238
イースタン石油	62-0402
武重商会配送センター	22-1062

「ガソリンスタンドにおけるガソリンの詰め替えについて」

消防法の規定により、ガソリンを灯油用ポリタンクやペットボトルにいれて運搬することは禁止されています。ガソリンの運搬には、ガソリン専用の金属携行缶を使用してください。なお不明な点がございましたら、東御消防署（危険物係）電話62-0119番に問い合わせてください。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。請求書は、福祉課福祉推進係（総合福祉センター内）の窓口においてあります。請求期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで。

無料電話0120-234-933（月～金、午前9時15分～午後5時15分、土日休）

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

福祉医療費の給付対象年齢が小学校1年生まで引き上げられました

東御市では、平成19年4月1日より、児童の給付対象者を従来の「就学前まで」から「小学校1年生終了時（満7歳に達した日以後の最初の3月末日）まで」に引き上げました。

既に、資格登録をしてあるお子さんには、新しい受給者証をお送りしてありますが、資格登録をしてない方や、4月以降東御市へ転入された方で受給者証をお持ちでない方は、福祉課福祉推進係へお問い合わせください。

●問い合わせ先
福祉課 福祉推進係（総合福祉センター内）
☎64-8888

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限が2年間延長され、21年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

【請求用紙】

請求用紙は、東御市総合福祉センター 福祉課福祉推進係（☎64-8888）に用意してあります。

（次のところに直接問い合わせても可。）

●問い合わせ先
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎03-5253-5182（直通）
FAX03-5253-5190

6月1日は 商業統計調査の日です —経済産業省・長野県・東御市—

商業統計調査は、商業活動の実態を明らかにするために、商業（卸売業、小売業）を営む全ての事業所を対象に実施している調査です。現在は5年ごと（中間年に簡易調査）に調査を行っています。

＝何がわかるの？＝

全国の商店数、商業に従事している人数、商品販売額などのついて、産業別、規模別、地域別の状況がわかります。また、商品の流通や、商店の立地状況などがわかります。

＝何に使われるの？＝

中心市街地の活性化施策、中小商業振興施策、物流の効率化施策などの実施のための基礎資料として活用されます。

5月下旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先 情報統計係 ☎64-5806

春の交通安全運動が 始まります

5月11日(金)から5月20日(日)

運動の重点

1. 飲酒運転の根絶
2. 自転車の安全利用の推進
3. 後部座席を含むシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底



新入学児童・生徒や新社会人を迎えた交通環境の中で、みんなが安全に行動できるよう交通ルールと交通マナーを守りましょう。

●問い合わせ先 市民課 生活環境係 ☎64-5896 FAX63-6908

松くい虫防除薬剤散布 講習会の開催について

あなたの庭などにある松は大丈夫ですか？

松くい虫の犯人は「マツノ材線虫」という寄生虫です。この寄生虫に感染した松から健全な松へ寄生虫を媒介する運び屋が「マツノマダラカミキリ」です。

このカミキリを退治する薬剤を散布すれば感染を防げます。



■期 日 5月26日(土) 午前8時から(おおむね1時間程)

■場 所 北御牧総合支所正面玄関前

■内 容 薬剤の正しい散布の時期及び方法について講習を行います。薬剤を申込まれた方には、終了後に薬剤をお渡ししますので、印鑑と代金を必ずご持参ください。

■斡旋薬剤名 マツノグリーン液剤 100ml入 2,940円(税込)

■購入費補助 上記の薬剤購入費の1/2(予算の範囲内)。
(補助金交付申請の手続きをしていただいた方が対象となります。)

■申込期限 5月22日(火) までに申し込み票を提出してください。

■申 込 先 市役所 農政課 耕地林務係 ☎62-1111 内線1322

キリトリ線

松くい虫防除薬剤散布講習会・薬剤申し込み票

氏 名	住 所	電 話 番 号	講習会の参加	薬剤申し込み
			有・無	本

市全域で アメリカシロヒトリの撲滅を!!

アメリカシロヒトリの発生する時期【第1発生期：5月中旬～6月中旬】を迎えます。
アメシロにより被害を受けている樹木をそのまま放置すると、近隣の皆さんが大変迷惑をします。お互いが注意し、次の要領で「アメシロ徹底防除」を図りましょう。

1. 防除の方法

- (1) 荒廃地や管理の行き届かない樹木で、被害が予想されるものについては、できるだけ伐採するよう心掛けましょう。(公共用地の樹木は市で対応しますので、被害状況をご連絡ください)
- (2) 発生直後(発生から2週間程度まで)のアメシロは、集団で固まっているので移動しません。この時期に発見したものは枝ごと切り落とし、焼くか踏みつぶします。
- (3) アメシロが樹木全体に分散してしまった場合は、動力噴霧機等を利用して、殺虫剤を散布します。(農薬の使用にあたっては、用法・用量に十分注意し周辺住宅への飛散防止に努めましょう。)

動力噴霧器の
移動・作業には
軽トラックが
必要ですので
ご注意ください

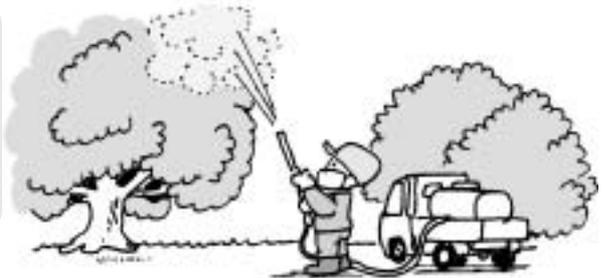
2. 防除に対する支援措置

(1) アメシロ防除用機械を無料で貸し出します

殺虫剤散布にあたり、機械を用意できない方には動力噴霧器を貸し出します。
下記の通り配備してありますので、事前に予約をしてご利用ください。

* 予約先

J A 信州うえだ	滋野支所	☎62-0403
"	東部営農センター	☎62-3322
"	和支所	☎62-0202
東御市役所	北御牧総合支所	☎67-3311



(2) 殺虫剤散布作業(有料)を紹介します

自分で散布作業が実施できない方は、下記の方へ作業を直接依頼してください。
料金は2t車・50mホースでの散布作業について、1ℓあたり30円です。(それ以外の特殊作業は割り増しとなります)

また、作業にあたっては、近隣の土地所有者の承諾を得ていただくとともに、薬剤散布を行う樹木へは、必ず赤テープ等で目印をお願いします。

* 作業連絡先

(お近くの方に依頼してください)

小林俊洋さん(新張)	☎63-7605
伊藤 栄さん(東町)	☎63-6110
荻原一徳さん(曾根)	☎64-3661
鳴沢勇次さん(八重原)	☎67-3541



(3) 樹木の伐採費用の半額を助成します

区の管理地・民有地にあるものは、基本的にその所有者に伐採していただくことが基本です。この場合、市の指定業者による、伐採に要した費用の半額を助成する制度もありますので、希望される方は早めに市農政課へご相談ください。

●問い合わせ先 農政課 農政係 ☎64-5894 FAX 64-5881 または各区のアメシロ防除班長へ

東御市役所等 直通電話番号一覧

平成19年4月1日からの組織変更に伴い、直通電話番号についてお知らせします。

東御市役所本庁舎	6 2 - 1 1 1 1	(代表)
総務課 総務係	6 4 - 5 8 7 6	
財政係	6 4 - 5 8 0 5	
企画課 企画調整係	6 4 - 5 8 9 3	
まちづくり協働係	6 4 - 5 8 9 8	
情報統計係	6 4 - 5 8 0 6	
税務課	6 4 - 5 8 7 7	
消防防災課	6 2 - 0 1 1 9	(東御消防署内)
市民課	6 4 - 5 8 9 6	
子育て支援課 子育て支援係	6 4 - 3 1 2 8	(子育て支援センター内)
保育係	6 4 - 5 9 0 3	
人権同和政策課	6 4 - 5 9 0 2	(東部人権啓発センター内)
農政課	6 4 - 5 8 9 4	
農業委員会	6 4 - 0 5 3 5	
商工観光課	6 4 - 5 8 9 5	
建設課	6 4 - 5 8 8 2	
上下水道課	6 4 - 5 8 8 3	
会計課	6 4 - 4 3 5 9	
議会事務局	6 4 - 5 8 1 0	
教育課	6 4 - 5 8 7 9	
生涯学習課	東御市立図書館	6 4 - 5 8 8 6
生涯学習係	6 4 - 5 8 8 5	(中央公民館内)
男女共生係	6 4 - 5 9 0 6	(中央公民館内)
スポーツ係	6 2 - 2 2 0 0	(第1体育館内)
文化振興係	6 2 - 3 7 0 0	(サンテラスホール内)
土地開発公社	6 4 - 5 8 9 2	
北御牧総合支所	6 7 - 3 3 1 1	
支所市民課 支所市民係	(有線放送電話) 8 - 3 0 0 9	
	(有線放送電話) 8 - 3 0 1 0	
	(有線放送電話) 7 - 3 3 1 2	
地域振興係	(有線放送電話) 8 - 3 0 0 8	

(支所市民課へ有線放送電話以外から電話するときは、☎67-3311へお願いします。)

前回配布の市報とうみ4月号、10ページにおいて、
地域振興課の有線放送電話番号を8-3007とお知らせしましたが、8-3008に訂正します。

総合福祉センター	64-8888
地域包括支援センター	64-5000
福祉課	64-8888
健康保健課 保健係	64-8882 (保健センター内)
健康増進係	61-6060 (ケアポートみまき内)
東御市民病院	62-0050
みまき温泉診療所	61-6002
御牧原診療所	(有線放送電話) 7-2202
とうみケーブルテレビ	67-2981
東部クリーンセンター (東部地域)	63-6814
(北御牧地域のごみ処理に関するの電話は、北御牧総合支所 ☎67-3311へお願いします。)	
中央公民館	64-5885
滋野公民館	62-0401
祢津公民館	62-0251
和公民館	62-0201
北御牧公民館	67-3311 (有線放送電話8-3011)
田中児童館	63-5968
滋野児童館	64-0021
祢津児童館	62-5171
和児童館	64-3704
北御牧児童館	67-3676
田中保育園	62-1602
滋野保育園	63-6468
祢津保育園	63-6816
和保育園	63-6529
西部保育園	63-6469
東保育園	62-3291
中央保育園	67-2093 (有線放送電話7-2093)
御牧原保育園	67-2066 (有線放送電話7-2066)
海野保育園	62-2800
くるみ幼稚園	62-0164
田中小学校	62-0001
滋野小学校	62-0404
祢津小学校	62-0254
和小学校	62-0204
北御牧小学校	67-2029
東部中学校	62-0145
北御牧中学校	67-2013

市からのお知らせ

(こちからからは主に市役所からのお知らせ記事が掲載してあります。)

第4回 東御市 子どもフェスティバル

とき 5月12日(土) 午前9時30分～午後1時30分

ところ 東御中央公園一帯 ※雨天の場合は第1・2市民体育館・武道館にて行います。
※駐車場が狭いのでできるだけ乗り合わせでお越しください。

フェスティバルに楽しく参加し、経験・体験をとおして、子どもたちの自主性、創造性、豊かな心が育つことを願っています。

催し物案内 (当日、催し物の内容等変更になる場合があります。)

- ★ディスクターケツク
- ★竹トンボ作り、ケン玉
- ★獅子舞
- ★ペンダントづくり
- ★手話ダンス
- ★キッズダンス、ジャズダンス
- ★麦茶サービス、折り紙
- ★子ども太鼓
- ★まちの保健室
- ★缶バッジを作ろう
- ★お手玉あそび
- ★マジックショー



- ★草笛教室、ミニコンサート
- ★スライムを作ろう!
- ★非常用おはぎいを作ろう
- ★ストーンペイント体験
- ★わい和い互作室
- ★モンキーブリッジ
- ★ヨ-ヨ-釣い
- ★わたあめ
- ★食べ物、展示販売
- ★特殊車輛(はしご車、白バイ等)コーナー
- ★移動図書館

※その他、たくさん催し物があります。なお、移動図書館を利用される場合は、市立図書館利用者カードを持参してください。

きれいな公園を、みんなで守りたい。

各自で食べたゴミ・持ってきたゴミは、家まで持ち帰り処分しましょう。そのため、会場にはゴミ箱を用意いたしません。各自でゴミ袋を持参しましょう。ずっときれいな公園で楽しく遊べるようにするため、皆様のご協力をお願いいたします。

[きれいな公園に、ごみ箱なし、ごみ袋持参。]

主催 子どもフェスティバル実行委員会

●問い合わせ先 中央公民館 ☎64-5885